

令和元年 10 月 3 日

保護者様

大阪市立新北島中学校
校長 土谷 俊治

学校給食費(10 月分)の納入について

平素は本校教育推進のためご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標題について、令和元年 10 月分の口座振替を令和元年 10 月 10 日(木)に行います。

つきましては、「学校給食費額決定通知書」を参照のうえ、振替日の前日(10 月 9 日)までに、預金口座の残金を確認していただき、次の金額をご準備いただきますようお願いいたします。

(参考までに、「学校給食費額決定通知書」の文面を裏面に載せております。)

記

学 年	給 食 費
1 年	5,100 円
2 年	5,100 円
3 年	5,100 円

* 食物アレルギー等により喫食できない方については、上記の金額とは異なります。

* 学校給食費額決定通知書の金額を引き落としませんが、実際の喫食額と異なる場合があります。その差額につきましては年度末に精算させていただきます。

* 「学校給食費額決定通知書」を紛失された方は、再発行が可能ですので、本校 事務室までご連絡ください。お子様を通じて再度、お渡します。

* 学校給食費以外の生徒費・積立金・PTA会費が引き落とされる「ゆうちょ銀行」の口座と異なる、他の金融機関の口座を給食費口座にご指定されている方は、入金先をお間違えのないようご注意ください。

* 口座振替日に指定口座より引き落としができなかった場合、後日「未納通知書」と「納付書」をお渡ししますので、納入期限までに金融機関にて納付をお願いいたします。

* 給食費口座未登録の方は、所定の納付書にて 10 月 10 日(木)までにお近くの金融機関で納付してください。現金事故防止の観点から、学校へ持参することをご遠慮願います。

* 生活保護を受けている方は学校給食費の口座振替はありません。

* 就学援助に認定された方は、就学援助費より全額充当されますので、学校給食費の口座振替はありません。

* 次回の口座振替日は 11 月 11 日(月) です。

お問い合わせ先：新北島中学校 事務室 (Tel 6683-0071)

大阪市立新北島中学校
第 学年 組 番
様
保護者様

参 考

(この参考例は、
1年生の単価で計算されています。)

平成 年 月 日

大 阪 市 長
松 井 一 郎

学校給食費額決定通知書

平成31年度学校給食費の額を決定したので、次のとおりお知らせいたします。

記

納入事由	実施 日数	給食費 (納入額)	納期限 (口座振替日)	備考
平成31年 4月分	9日	2,700 円	平成31年 5月10日	1食単価300円で計算されています。
平成31年 5月分	15日	4,500 円	平成31年 5月10日	
平成31年 6月分	13日	3,900 円	平成31年 6月10日	
平成31年 7月分	7日	2,100 円	平成31年 7月10日	
平成31年 8月分	4日	1,200 円	平成31年 9月10日	
平成31年 9月分	19日	5,700 円	平成31年 9月10日	
平成31年10月分	17日	5,100 円	平成31年10月10日	
平成31年11月分	16日	4,800 円	平成31年11月11日	
平成31年12月分	11日	3,300 円	平成31年12月10日	
平成32年 1月分	17日	5,100 円	平成32年 1月10日	
平成32年 2月分	15日	4,500 円	平成32年 2月10日	
平成32年 3月分	11日	3,300 円	平成32年 2月10日	
計	154日	46,200 円		

款項目：220617 節：02 細節：

- ・給食実施回数が予定回数を下回った場合は、年度末に減額をいたします。
その場合は改めて学校給食費額決定通知書(変更)を発行いたします。
- ・口座振替または納付書で納入してください。
納付書での納入場所は以下のとおりです。
[納入場所] ○大阪市公金収納取扱金融機関
○全国のゆうちょ銀行及び郵便局
○市役所、区役所庁内の銀行派出所
- ・生活保護世帯の方は、学校給食費が教育扶助費の支給対象となりますので、納入していただく必要はありません。
- ・不明な点がありましたら、給食費担当までおたずねください。
事務担当 大阪市立新北島中学校 給食費担当 (電話番号：06-6683-0072)